高石市教育委員会定例会会議録

（平成 26 年 10 月定例会）

開会及び閉会の年月日時

開　　会	平成 26 年 10 月 8 日午後 3 時 6 分
閉　　会	平成 26 年 10 月 8 日午後 4 時 10 分

会議に出席した者の職及び氏名

委　　員	委員長：佐野　慶子 委員長職務代理者：西中　隆 委員：西村　陽子 委員：吉村　文一 教育長：藤原　一広
事務局職員	教育部理事兼次長：細越　浩嗣 教育部次長兼教育総務課長：佐藤　量泰 教育指導課長：吉田　種司 教育指導課長代理兼人権教育推進室長：松田　訓一 教育研究センター室長：清水　寛之 生涯学習課長：杉本　忠史 生涯学習課参事兼課長代理兼青少年対策室長：射手矢　浩幸 生涯学習課参事兼体育館長：矢部　正信 たかいし市民文化会館長兼図書館長：石田　直美 中央公民館長：松井　勉 教育総務課長代理兼総務係長：山本　敬司 教育総務課総務係主査：足立　和哉

議題及び議事の要旨及び議決事項

・議案第１号　高石市教育委員会表彰について

教育総務課長	本案は、高石市教育委員会表彰規則第３条第３号及び第４条第３号の規定に基づき、本市に所在する学校の学生、児童、生徒または団体で、教育委員会が表彰に値すると認める成績のあった者を教育委員会が表彰状を授与して表彰するものである。 表彰の候補者については、表彰推薦書のとおりであり、スポーツ関係の個人では、昨年７月に大阪市で開催された関西ジュニアテニス選手権2013の14歳以下女子ダブルスで準優勝した吉村萌百子さんなど10名。スポーツ関係の団体では、昨年４月に堺市で開催された第11回大阪高校ソフトボールの春季大会で準優勝した羽衣学園高等学校ソフトボール部など６団体。文化関係の個人では、昨年11月に横浜市で開催された第67回全日本学生音楽コンクール全国大会中学生の部で第１位を獲得しました太田糸音さん。最後に、文化関係の団体では、本年３月に大阪市で開催された2014ロボカップジュニア関西大会のレスキューＢ部門で準優勝した清風南海高等学校科学研究部チームSUN、以上、18の個人、団体の方々を表彰したい。 なお、表彰についての審議については、本定例会に先立ち開催された表彰審査会において、表彰候補者全ての方々について表彰に値すると認めいただいたところである。
採決	可決

・議案第２号　平成 26 年度全国学力・学習状況調査結果公表について

教育指導課長	本議案は、今年度４月に実施した全国学力・学習状況調査についての本市小中学校の調査結果公表について承認いただくものである。 学力調査の結果概要として、本市小中学校における各教科の学力に関する分析の部分と質問紙調査の結果概要として、質問紙調査の分析から学習状況に関する部分、その両方の分析から見えてきた課題と、それに対する高石市教育委員会及び学校の取り組み等について、報告として公表させていただくものである。 学力調査は、小学校６年生では国語、算数、中学校３年生では国語、数学の各教科において、Ａ問題は主として知識に関する問題、Ｂ問題は主として活用に関する問題が出題された。 質問紙調査は、小学校６年生と中学校３年生の児童生徒の学習意欲・学習方法・学習環境・生活諸側面等に関する内容について、それぞれの学年に合計74の質問が出されている。 結果の詳細については、この後、課長代理より説明させていただくが、学力調査では、中学校については、結果が数学Ｂを除き全国平均を上回り、基礎的・基本的な学力の定着が進んでいる。 しかし、小学校の結果について、Ａ・Ｂ調査ともに大阪府平均を下回り、課題があることも明らかになっている。 また、質問紙調査では、昨年度と比べ改善が見られた項目もあるが、まだまだ課題とする部分も多く残っている。これらの課題の改善策については、昨年度より取り組んでいる学力向上大作戦の高石市小中学校授業改善プランを再度検討し、継続改善の取り組みを精査し、学校と連携しながら、支援策を講じていきたいと考えている。 また、大阪府教育委員会から、小学校の講師については、重点対策市町村ということで指定を受けているので、大阪府教育委員会の支援等も受けながら、支援策については講じていきたいと考えている。 現在、各小学校に今後の学力改善等を各校まとめてもらって、それに基づき改善の実践に取り組むことを進めているところである。 今後も、学力の向上に関する方策だけでなく、子どもたちの生きる力の育成を目指して取り組んでいきたいと考えている。
教育指導課長代理	平成26年度全国学力・学習状況調査の本市の調査結果概要について報告させていただく。 これは、平成26年４月22日に、市内全小中学校の小学校第６学年及び中学校第３学年で実施した調査の結果を高石市全体で集約し、まとめたものである。 平成26年度本市の校種・教科区分別正答率について、小学校は、全国平均、大阪府平均を全て下回っている。また、中学校については、全国平均と同等で、大阪府平均は全て上回っている結果となった。 この結果について、校種・教科ごとにもう少し詳しく説明させていただく。 小学校国語については全て国語・算数、また中学校の国語・数学と全て同じパターンになっているが、小学校国語Ａ区分・Ｂ区分とも、本市のほうが正答率が少なく、また誤答・無答についても多い形になっている。また、正答数分布のグラフに関しても、大阪府や全国のグラフの、これを山と例えたら、山の頂が左側に寄っている状態になっている。 次の問題は、国語Ｂ区分の問題となっているが、この問題は、科学に関する本や文章を効果的に読んでわかったことや疑問に思ったことを関

	係づけながらまとめて書く問題である。正答率が20％で、無答率が13.7％となり、無答率が高くなっている。この問題では、目的に応じて必要となる情報を取り出し、それらを関連づけて読む力が求められる。複数の内容を一文にまとめたり「例えば」という言葉を使って具体的な事例を示したりして、条件に合わせて文章を書くことに課題が見られる。小学校国語においては、疑問に思ったことやわかったことなどを色の違う附箋等で分類し、子どもたちが事実と感想、意見などを区別して捉えることができるような取り組みが必要である。 次に小学校算数について説明させていただく。 Ａ区分、そしてＢ区分とも、やはりこの正答率が少なく、無答率が多く、誤答も多いという、先ほどの小学校国語と同様の分布を示している。また、グラフに関しては、先ほど国語では山の頂が左のほうにずれるという形であったが、今回、二山になっており、こういった二分化も進んでいるところである。 次の問題は、Ａ区分の問題で、四則の混合した計算ができるかどうかを見る問題である。正答率が76.4％、無答率が0.9％となり、大阪府、全国に比べて無答率が高くなっている。この問題は、計算の順序についての決まりをきちんと理解できているかということが問われる。ふだんから括弧のついた計算や四則を混合した計算の順序の理解を図る問題について取り組む必要がある。 また、Ｂ区分の音楽科の学習に関連して示されたリズムを考察する問題では、正答率51.2％、無答率18.7％となり、大阪府、全国に比べて無答率が高くなっている。この問題では、周期が異なる２つのリズムを倍数の考え方と関連づけ、算数の用語を用いて表現する力が求められる。算数の用語を用いて、日常生活の事象やほかの教科で学習したことを関連づけて的確に表現することに課題がある。 ２つの例を見て、小学校算数においては、学習した用語をもとに洗練する場面を通して最小公倍数などの用語を用いて表現し直すような活動を通して、算数の用語を用いる事象を簡潔に表現できる、そういうよさに気づく力をつける取り組みが必要になっている。 続いて、中学校について、中学校国語では、Ａ区分、Ｂ区分とも、正答率が全国を上回っている。ただ、Ｂ区分で全国と比べた場合やや多いかと思うが、大阪府の平均よりは少なくはなってきている。 国語のＢ区分の問題は、資料から適切な情報を得て、伝えたい事実や事柄が明確に伝わるように書くことができるかどうかを見る問題である。正答率が24.1％、無答率が23.8％となり、正答率と無答率の差が殆どない。この問題では、本の一部から接着剤が物をくっつける仕組みや切手ののりの性質などの情報を適切に取り出して、わかりやすく説明する力が必要になる。文章や資料から必要な情報を取り出して、伝えたい事柄や根拠を明確にして自分の考えを書くことに課題が見られる。 中学校国語においては、説明する際、調べた事柄をただ羅列するだけでなく、複数の内容を正確に捉え、相手や目的に応じて取捨選択したり、関係づけたりして説明する内容を適切に組み立てる力をつける取り組みが必要になっている。 中学校数学について、Ａ区分においては、全国、大阪府とも成長率が上回る結果である。ただ、Ｂ区分については、全国は下回っているが、大阪府は上回る状況になっている。しかし、ここでもやはりＢ区分、無答率が全国、大阪府より少し多い結果になっている。 また、正答数分布のグラフでは、確かに形はいびつとなるが、全国、大阪とほぼ同程度のレベルになっている。

	Ａ区分の問題は、図形の回転移動について、移動前と移動後の２つの図形の辺や角の対応を読み取ることができるかどうかを見る問題である。無回答率は0.2と低いが、正答率も28.7％と低く、大阪府、全国より10％以上低くなっている。移動前と移動後の２つの図形が決まりに従って移動していることを捉えて、２つの図形の関係を理解する力に課題が見られた。 次は、Ｂ区分の問題で、付加された条件の下で証明を振り返って考える。証明の過程で見出したことや証明されたことを用いることができるかどうかを見る問題である。正答率26.8％、無答率34.0％となり、無答率が正答率よりも上回っている。付加された条件に合うように図を書き直すとともに、説明を振り返り、証明の課程で見出したことや証明されたことも利用して問題を解くという活用する力が必要となり、その点において課題が見られる。 これらの結果により、与えられた問題に条件を付加することで発展的に考える機会を多く持つことが必要とされる。 続いて、質問紙調査、児童・生徒に関するアンケート調査の結果について、今回の調査では、学力に関する設問調査と同じく、学校生活や授業、生活習慣などに関するアンケート調査が行われた。小学校６年生と中学校３年生に対して、児童アンケート、生徒アンケートが実施された。この調査報告では、高石市の教育や子どもたちの学習状況、生活習慣の特徴や課題が見えるところを抜き出しまとめている。 小中学校ともに、１、６番。１番は、自分にはよいところがある。６番は、家の人と学校の出来事を話すという項目であるが、全国の割合は下回っているものの、市の割合は、昨年度よりは上回っている。 ８の項目、これは、学校の決まりを守っているという項目であるが、中学校では全国を上回っており改善が見られるが、小学校では昨年度と比べて全国との差が大きく広がり、再度、学習規律の重要性を捉え直す必要があるというふうに考えている。 11の項目、国語の勉強が好きだというところであるが、中学校では全国と同等の割合で、経年変化でも改善が見られるが、小学校においては、全国との差が見える。 12番、算数・数学の勉強について、小中学校ともに全国の割合を下回る結果となった。 今年度、新たに３の項目、これはスマートフォン等の普及に伴って、今年から設定された質問である。中学校は全国と同等の割合であるが、小学校は全国の割合を上回り、引き続き経年変化を見ていく必要があると考えている。 続いて、自分にはよいところがある、人の気持ちがわかる人間になりたいといった自尊感情、規範意識に関する項目については、一定、改善が見られるが、その一方で、文書や資料をもとに伝えたい事柄や根拠を明確にして自分の考えを書くこと、また図形の特徴を理解し、作図方法の説明や図形の位置関係を証明することという点においては課題であることがわかった。やはりさまざまな課題に正対した取り組みが必要になってくると思う。 また、家庭においても、携帯電話・スマートフォンの適切な使い方等も調査結果から読み取れるところである。 次に、高石市教育委員会及び学校の取り組みのまとめで、昨年度、一昨年度、今までの全国学力・学習状況調査の結果から取り組むことを、引き続き取り組むべきところと、今年度、新たに加えたところがある。 まず、教育委員会が中心となって取り組んでいるところとして、大阪

	府教育委員会と連携し、各学校の取り組みの進捗を毎月確認した上で、授業研究を中心とする校内研修の活性化を図り、授業改善に取り組む部分について修正させていただいた。従来では、学期に１回、２回と学校を訪問して、その都度進捗確認等していたが、今年度、大阪府教育委員会との連携で、毎月進捗を確認することになっている。 　また、各学校が現在取り組んでいることの中で、学習規律の徹底を図る取り組み、より一層落ちついた授業の取り組み、この辺については前年度までも書いていたが、引き続き強化して取り組むところが必要ではないかと思っている。 　指導内容・指導方法の工夫の推進についても、調査から見える成果と課題を踏まえ、学力向上大作戦をもとに取り組むこととあるが、この学力向上大作戦については、ＰＤＣＡサイクル、つまり計画しまして、修正して、計画を立てて、実際にしてみて修正を加えるというそのサイクルに基づいて、適宜修正をしている。 　また、最後に地域・家庭にご協力いただきたいことということで、特に携帯電話・スマートフォンやゲーム機の使用など、家庭におけるルールづくりとそのルールの尊重について子どもたちと話し合っていただきたいと思う。この部分についても、少し強調させていただいている。 　今後とも、家庭等のご協力の上、改善していきたいと思っている。 　当然、学校現場においても、授業研究を中心とする校内研修の活性化を図り、授業改善に取り組む所存である。
西中委員長 職務代理者	今度の結果は、今までと顕著な違いがあるように思う。今までどちらかというと高石の小中学校においては、小学校のほうが比較的学力が府なり全国と遜色のない形で推移してきたと思うが、今回は小学校が悪くて、中学校が結構頑張っているということで、その辺はどういうことが原因になっているのか。特に、小学校は24校の重点対策市町村に指定され、現場の先生方、あるいは管理職の先生方にとってはショックなことで、私は、これは問題があると思う。単年度で比べたぐらいでこういう対策をやっていただくのは結構だが、もう少し長いスパンで学力は考えないといけないわけで、そういうことを公表して、それでおしりをたたいたら頑張るだろうという考え方は疑問に思う。ただ、実態としてそういうものが浮かび上がってきているので、教育委員会としてその辺りをどのように分析しているのか、聞かせて欲しい。
教育指導課長	中学校については、３中学校とも比較的落ちついた状況で、授業を受ける子どもたちにとって、非常に落ちついた環境の中で勉強・学習できているということが、やはり影響していると考えている。そのほかにも少人数指導であるとか、授業改善等の試みが成果を上げている部分ももちろんあると思う。 　小学校については、一部で昨年度５年生の時に学級がしんどい状況になったクラスが何クラスか教育委員会事務局にも聞こえており、その都度、支援や指導等もさせていただいているが、そういうしんどい状況を引きずった形で６年生になり、４月になってすぐにテストという状況もあったので、その影響があると思う。 　授業改善については、中学校と同様進んではいるが、かなり大量の初任者等もこの間入っている。そういう中で、授業の進め方は、その学校の方針に沿ってやるが、子どもたちをつかんでいるというところで、まだ、経験年数の少ない先生については、もう少し経験を積んだ形、またいろんな形でアドバイス等も受けながら、授業を進めていく必要があると考えている。 　その中で、我々としても、今後、今年度配置させていただいた元校長

	先生の巡回相談も含めて、本市の指導主事の学校訪問等も進める。また、臨時の校長会として小学校の校長先生に集まっていただいて、この重点対策市町村になったということも伝えて、これからどうしていきましょうということも一緒に考えているところである。また、対象の小学校と中学校の先生については、学力向上担当者会についても開催をしまして、その際に、実際に試験問題も解いてもらった。そうすると、やはり今までの、自分たちのやり方を少し考えていかなければならない、こういう難しいというか、少し違う形の問題にどう対応していけるのかという、子どもたちにどういう支援をこれからしていかなければならないのか、指導をしていかなければならないのかということも、グループ討議の中で協議してもらったりしている。その中で、今後、小中学校ともに授業改善や学力向上に向けて取り組んでいきたいと考えている。
西中委員長職務代理者	小中の違いは、児童生徒の実態の違いと教員の資質の問題、特に小学校は初任者等の割合、十分に指導力が伴っていない先生方が結構多いという分析か。
教育指導課長代理	小学校においても、定年を迎えて多くの技量を持った先生方が退職されている。本市としても、研修等を通じてさまざまな経験の浅い先生方の指導力向上を進めているところであるが、そちらに関しては、これが原因の一つとして考えてはいる。しかし、各学校それぞれ事情が違うので、そのあたりを丁寧に見ていく必要があると考えている。
西中委員長職務代理者	大阪府の教育長の言によると、小学校が今まで成績よかったのが、現場にたるみが出て、中学校が今までよくなかったので頑張ったということになる。私は、学力というのはそんな簡単なものではないと思う。もっと長いスパンで考えるべきであるので、今回のことを悪いところは悪い、良いところは良いということで、当然認識しないといけないが、あらわれた現象面だけで一喜一憂するのではなく、あまりそれでばたばた現場におっかなびっくりで指導するのではなくて、長期的にやっていただきたいと思う。府教委がやたらと即効薬みたいな形でいろいろやっているというのが、疑問に思うので、本市としては、余りそれに驚かされることなくやっていただきたいというのが私の考えである。
西村委員	先ほどの調査結果のまとめのところにも触れられているが、携帯電話とかスマートフォンの使用時間の長さということが指摘されていて、今年度から調査を始めたということだが、確かに小学校のほうがかなり全国平均よりも長いという現象が見られる。家庭でもいろんなルール、指導をということでお願いをしている。いろんな側面があると思うが、携帯電話の時間が長いということは、家庭学習の時間が短いという側面もあり、あるいはいろいろないじめの問題にもつながっていく、あるいは児童生徒が犯罪に巻き込まれるという側面もあり、あるいは消費者被害に巻き込まれる側面もあると思うので、やっぱり児童とか生徒に対しても、携帯電話・スマートフォンの扱い方についての指導をする機会、それもなかなか教員の方がそれに長けているかどうかということがあると思う。教員の方が、そういうラインとかの世界に詳しいかどうかということもあるので、もっと詳しい第三者の方に来ていただいて話をする機会を設けるとか、そういうこともぜひ考えていただきたいと思う。今、実際にどんな取り組みしているのか。
教育指導課長	携帯電話・スマートフォンの普及が非常に進んでおり、この質問紙調査の結果には出ていないが、所持率も小中学校ともに以前と比べてかなり上がっているので、この課題については、各学校、それぞれいろんな取り組みを考えている。例えば、携帯電話のキャリア会社が無料で講師を派遣して、携帯電話の適切な使い方等について講演を中学校で開催し

	たり、また、子どもたちに対しては、非行防止教室等の中で携帯電話による被害・加害につながるようないじめとか、または課金等や詐欺に遭うとか、どんどん知らぬ間にゲームにお金がつぎ込まれていくというようなことにつながるということも含めて、少年サポートセンターの職員に来てもらって、外部からの講師を招いたりなどしている。また、家庭向けについては、今回、高石中学校区全体で保護者の方に携帯電話・スマートフォンの利用についての講演会を、外部講師を招いて実施をしている。 　また、この点については、校長会において、スマートフォン・携帯電話の所持率が高くなっていることや、学力との相関があるということを校長先生方もよく理解していただいているので、今後、各学校において、子どもたちへの指導も進めていきたいと考えている。
西中委員長 職務代理者	今まで学力向上大作戦という取り組みをしてきた。今度、小学校は特に重点対策市町村に指定されると、この計画の策定は府教委に出すのか。 　それから、基礎基本が、特に小学校では今回よくなかった。だから、論理的な思考とか、情報収集の処理とかそういうことが弱いというのはわかるが、基礎基本が弱いということで、この中で基礎基本の徹底と繰り返し学習の実施というのを、教育委員会及び学校の取り組みで掲げているが、毎日どんなことをやっているのか。徹底して繰り返しをやっているのか、そのあたりの取り組みが十分であるかないかというところが問題ではないかと思う。 　それからもう一つは、学力の二極化について、経済力との関連は、非常に言われているが、その辺の分析はしているのか。
教育部理事	学力向上大作戦と府の重点支援校の関係について、学力向上大作戦でも各校の学力の取り組みの進捗を我々は適宜把握をしていた。市の考え方では、学期に一度ずつぐらいで進捗を聞いていたが、この重点支援校に指定されたので、大阪府に月毎の進捗状況を把握するように言われている。進捗の状況については、月毎に把握をする形で、より密接に連携していくという形でご理解いただきたい。取り組みの進捗の管理については、丁寧になっただけで、今まで我々が行っていたところと連動すると考えている。 　基礎基本については、学校において各校基礎基本の時間を設けて、読み・書きと計算については基礎の時間をとっていたが、その中で定着していないところが多く見られるところを反復と習得をもう一度方法を踏まえて考えていきたい。 　また、学校独自のいろんな教材を使っているところも見受けられるが、大阪府から配信で反復練習のソフトが配信されているので、そういったものも活用しながら、より有効な手立てを今後我々と考えながら取り組みたいと考えている。 　二極化については、まだ十分研究できていない。そういう経済的な部分について研究をしてみたいと思う。ただ、その中で、来週、福井県で福井の取り組んでいる教育フォーラムがあり、そこで講演いただく大阪大学の志水宏吉先生は、以前から学力には経済的な格差があるということを、ずっと大阪府の中でも言われてきた先生であるので、そのあたりの話も、聞く機会を設けて、参考にしながら取り組んでいきたいと考えている。
西中委員長 職務代理者	月毎に提出するのは、すごく負担である。学校現場に負担を強いて、どんな形式かわからないが、学校がその形式に則って、また取り組みを報告しないといけないのは負担にならないか。

	それから、基礎基本の徹底は、学校独自に任せるよりも、教育委員会としてこういうことを徹底してやっていただきたいということを決めて、例えば、秋田県でも、福井なんかもそうであるが、やっぱり一つのことを徹底してやって、その結果、うまくいかなければ全市挙げてやめればよい。いろいろなことをやるというのが、いろいろあっていいとは思うが、逆にいろいろあるから、どれが効果的なのかわからないということになる。百ます計算が良いとは言わないが、本市独自のものを開発してやることが必要ではないかと思う。
教育部理事	報告について、これはモデルケースではないが、実際に１中学校区が既に月毎に学力も含めた取り組みの進捗について、府と連携して取り組んでおり、学校で負担になるというより、我々が出向いて、その月毎の状況を聞いたことで新たに加えることなので、学校自身がやっていることは月毎であっても、学期毎でも、毎月やっていることを取り組んでいただきたいということなので、別に負担になるということは考えていない。これについては、学校の校長先生も、この形であれば今までどおりと同じように取り組めると聞いているので、大丈夫だと思う。
西中委員長 職務代理者	報告作業をするのが大丈夫だと思わない。月毎に、例えば１つの方式でやって、それで学力が上がったか上がらないかなんて、そんなものは評価できない。１年でも難しいという中で、毎月報告ができるのかどうか。もう少し計画をして、１年間やってみるとか、あるいは３年計画でやるとか、やっぱり息の長い取り組みでなかったら、学力というのは向上しないと思う。だから、その辺がやはり府教委だから仕方がないかもしれないが、学校現場はそれで結構だということになっているのか。
教育部理事	我々も特に短期的なスパンで結果を出せというような、しりをたたくような形で学校を指導しているわけではない。今、取り組みを始めている学力大作戦を、とにかくリンクさせ、あくまでもステップをワンステップ、ツーステップという形で、１年毎で取り組みの改善をやっていこうという形で学校には指導している。大阪府からの重点施策がおりてきたから、とにかく府のことをやれというような形ではやっていないので、ご理解いただきたい。 それから、府・市からの１つの方法という提案で、一度学校の学力担当者には紹介はさせていただきたいと思うが、やはりここは逆に学校独自のいろいろな取り組みの方法もあるので、それが本当に適しているのか、或いは違う方法がもう少しより効果的なところがあるのか、そのあたりの見きわめをやっていきながら、学校と話を進めながら取り組みたい。だから、学校の中で、今これが一番うまく子どもとは合っているというところを、逆にこうしなさいということは難しいと思うので、方法についてはもう少し時間をかけて検証させていただきたい。
吉村委員	成績が二方性になっているということは、やはり無回答ということと、もう一つは、後ろのできる子というのはどういうことでできるのかという解析をしていると思う。教育県の事情を勉強するというのもいいことだと思うが、二方性の後ろのできる子という子は、大体学校でもできるから、余り解析はされないと思う、できない子にどうしても目が行っている。だからできる子が何でできるのか、要するに、大抵は自宅学習時間が長いというのが要因だと思うので、それが塾なのか、青空教室なのか、自宅学習を進んでやっている子なのか、その辺のできる子がどういうことをしているかということを解析すれば、身近なところで何かヒントがあるのではないかという気がする。 また、無回答があれば正答率は下がるので、それの原因として、初めて、或いはめったに受けない学力テストで時間がないのか、それともも

	う最初から諦めてしまうのか、その辺の解析もやはり必要ではないかと思う。時間がないということであれば、余りよくないがテスト対策を授業の一貫として取り入れないといけないということになるし、ぱっと見て諦めるというのであれば、諦めないように考える力を養っていけば行けると思うので、その辺の解析を是非していただきたいと思う。
教育部理事	学力調査の問題に関して、この結果が出てから、９月の最初に小学校７校全部の実態を聞いた中では、この過去の全国学力・学習状況調査の問題に対してやらせるということに関しては、職員の抵抗もあった。ただ、その抵抗の中で、私のほうから提案させてもらったのは、小学校のテストというのは、紙一枚の中で問題の横に解答欄がある。そういう形の問題にしか慣れてない子が、たくさんの冊子化された問題をめくりながら、さらに解答用紙に別に書くという経験が初めての子がいる。それに関しては、やはり経験を積まさないといけない。例えば経験を積んでる他府県の子どもたちとの中では、そこからハンディーがある。だから、やはりそういう学力の問題よりも、テストの形式に慣れるということに関しては、慣れさせておかないといけないし、初めから差があるということは逆に不公平になる。だから、そういう練習については必要であるということで、各学校の中では、小学５年或いは中２で練習する機会を設けて欲しいということは指導をさせていただいた。 それも踏まえて、Ｂ問題のような活用力を高めるような問題を最後に取り入れるとか、そういう機会を授業の中でつくっていただきたい。だから、教員の意見の中で、学力の問題については、うちの学校ではなかなか難しいという意見を言われている学校の先生もいたが、それで諦めるのではなくて、そういう力で子どもがそこを伸ばせるだけの授業を考えてくださいというような形で、質的な向上にも取り組んでいきたいと考えている。
西中委員長 職務代理者	静岡では、最下位から今度は真ん中ぐらいまで来ているが、何か情報は得ているか。向こうは過去問とかいろいろテスト対策をしており、それが良いとか悪いとかはいろいろあるが、私は全て非難することはないと思う。やはりそういう経験をさせることも大事だと思う。点数を稼ぐために勉強するのではなくて、多様な経験をすることによって、いろいろな場面に遭遇したときに力を発揮できる。高石の子どもがそういう形式的な面とかで力が発揮できなかったら、非常にかわいそうだと思う。だから、やはりいろいろなところで対応できるような形にしてあげることで、静岡方式もあながち否定されるものではないと思う。福井や秋田とかいろいろなところへ行って、極端なことをやっているところのまねをする必要はないと思うが、良いところをとって、夢先生とかキャリアとかいろいろなことはもちろんあるが、学力というのは今一番問われているので、できるだけ学力向上ということで、集中的にそこに重点を置いて取り組むという姿勢を出していくべきだと思う。
採決	可決

教育長の報告の要旨

・報告第１号　教育委員会の後援等に関する報告について

各課長	後援承認したものについて説明。
西中委員長 職務代理者	大阪友の会和泉方面とは、どういう団体か。
生涯学習課長	大阪友の会は、1927 年に雑誌「婦人の友」の愛読者たちによって設

	立され、現在、大阪では約 830 名の会員がいる。具体的な活動は、衣食住の家事全般の基礎、家計、教育、環境問題、子育て、女性の生き方等を学び合い、研究を深めて、これをもとに大阪府下各所で衣食住の講習会や家事家計の講習会を開催している。大阪友の会の主催の催しについては、大阪府や大阪市、大阪市の教育委員会からの後援名義についてもいただいているということであり、今回についても、大阪府、堺市、高石市、和泉市、泉大津市という形で後援されている。
西中委員長 職務代理者	和泉方面というのは、参加対象が和泉方面の友の会の会員だけということか。
生涯学習課長	そのとおりである。

・報告第２号　教育委員会関係諸行事等の報告について

各課長	平成 26 年 9 月 10 日から平成 26 年 10 月 7 日までの行事について説明。
西中委員長 職務代理者	9月19日に公民館でした自立のための学習会とはどういう内容か。自立というのは、何からの自立か。
中央公民館長	自立支援のための学習会は、基本的には、中学校までは教育研究センターで自立支援の講習や対応を行っているが、それ以降、現在社会に出てからも引きこもりなどの人は多いということであり、そういった方々を支援し、理解するための講座である。
西中委員長 職務代理者	９名というのは、自立支援を必要とする方ではなくて、それを支援する方が来られたのか。
中央公民館長	そうである。いろいろな方が参加して、自分のこと、それについて勉強したいという方もいた。また、悩みを抱えてる方は、残って、先生に相談していたようである。
西中委員長 職務代理者	９名は、そういう多様な方か。
中央公民館長	そうである。
西中委員長 職務代理者	多様な方が集まったが、自立支援の目的は何か。
中央公民館長	就労につなげていきたいということである。
西中委員長 職務代理者	そういう方に集まっていただいたのか。
中央公民館長	そうである。
西中委員長 職務代理者	９名の内訳は支援する側か。
中央公民館長	そういったことを指導する側で、先輩の経験を聞いて自分の仕事でやられている方もいたし、多様な方がいたと報告で聞いている。
佐野委員長	これで閉会とする。